

回復証明証のお願い

白帆台保育園 保健室

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行はできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症につきまして、症状が軽快後登園時には、登園届と診断を受けた際の診療明細書(写)の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

■該当疾患のチェック欄にチェック(□)をお願いします。

チェック	病名	登園のめやす	
	麻疹(はしか)	熱が下がってから3日を経過してから	
	風疹	発疹が消えてから	
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫れが出現してから5日を経過し、全身状態が良好になってから	
	水痘(水ぼうそう)	発疹がすべて消え、かさぶたになってから	
	百日咳	特有の咳が出なくなるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了してから	
	結核	医師に感染の恐れがないと認められるまで	
	アデノウイルス	咽頭結膜熱 (プール熱)	主な症状が消えてから2日を経過してから
	感染症	流行性角結膜炎 (はやり目)	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消え、医師に感染の恐れがないと認められてから
	腸管出血性大腸菌感染症 (O-157など)	症状が治まり、かつ抗菌薬の治療が終了し、48時間をあけて2回の検便によって、菌陰性が認められてから(医師に感染の恐れがないと認められるまで)	
	急性出血性結膜炎	医師に感染の恐れがないと認められるまで	
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師に感染の恐れがないと認められるまで	

回復証明証

白帆台保育園

児童氏名 _____

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能であることを証明します。

_____ 年 月 日

保護者名 _____